

チャレンジ鹿児島労働局（20年6月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

5月の有効求人倍率は0.58倍で前月と同水準

鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は0.58倍(前月0.58倍)と、前月と同水準、また、新規求人倍率(季節調整値)は0.094倍と前月を0.05ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月比5.7%の減で、4か月連続で減少しました。

産業別では、製造業(10.3%増)が再び増加に転じ、飲食店・宿泊業(9.9%増)も3か月連続の増加となりましたが、卸売・小売業(8.8%減)は4か月連続、建設業(38.7%減)は10か月連続、運輸業(7.5%減)も6か月連続の減となりました。

新規求職者数は前年同月比8.7%の減と、5か月ぶりに減に転じました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(11.8%増)は11か月連続で増加し、離職求職者は、13.9%の減となり、また、無業求職者も6か月ぶりに減に転じました。

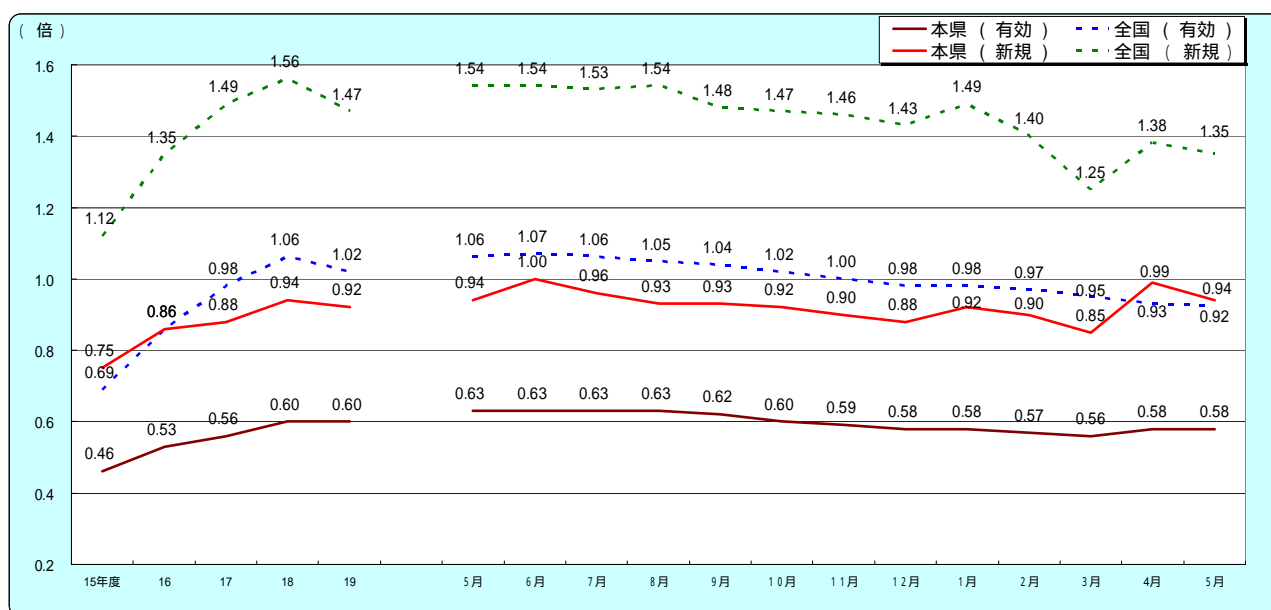
離職求職者の内訳では事業主都合離職者(16.8%減)は大幅減となり、自己都合離職者(14.7%減)も3か月連続の減となりました。また、無業求職者(5.3%減)も6か月ぶりに減に転じました。

今後の雇用失業情勢については、中小企業を中心に景況感が低下している中で、新規求人は弱含みで推移すると思われる、今後とも注視していく必要があります。一方、新規求職者は雇用保険受給者が減少傾向にある中で、在職者や団塊の世代等の求職は増加が予想されることから、全体としては同水準か、やや減少傾向で推移するものと思われます。

鹿児島労働局では今後も求人確保対策を中心に、求人情報の提供と職業相談の充実に努めてまいります。

(職業安定部職業安定課)

有効(新規)求人倍率の推移



梅雨期等における労働災害防止の徹底について

鹿児島労働局は、5月28日、本年も鹿児島県全域が梅雨期入りしたことを受けて、例年、この時期に大雨等による土砂崩壊災害が発生し、加えて、これらに関連する災害復旧工事などにおいても労働災害が発生していることから、県内における建設現場等での土砂崩壊等による労働災害防止を図るため、地山の点検及び結果に基づく対策の樹立等をはじめとした「土砂崩壊等による労働災害防止重点対策事項」について、関係事業者団体、建設発注機関及び各労働基準監督署に対し周知・指導を図るよう要請・指示しました。

鹿児島労働局及び県内各労働基準監督署においては、労働災害は事前の対策を徹底することにより防げるものであることから、「土砂崩壊等による災害防止重点対策事項」を中心に今後とも関係者に広く注意を喚起していくこととしています。

(労働基準部安全衛生課)

7月1日～7日は「全国安全週間」

「鹿児島労働安全衛生大会」を7月1日に開催

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、81回目を迎えます。

本年は「トップが率先 みんなが実行 つみ取ろう職場の危険」のスローガンのもとに展開されます。鹿児島県労働災害防止団体等連絡協議会では、この安全週間に合わせて、「鹿児島労働安全衛生大会」を7月1日(火)13時から鹿児島市民文化ホールで開催します。

この大会は事業者、労働者がそれぞれの役割を果し、組織一丸となって安全衛生管理対策に取り組む契機とするもので、安全衛生管理活動の優秀な下記の事業場・団体・個人の表彰及び福田 賢治氏(維新ふるさと館館長)による特別講演「天璋院篤姫」が行われます。

【厚生労働大臣 功績賞】

栄 治男（（社）日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部長）

【鹿児島労働局長 優良賞】

ファナック株式会社 隼人工場（電気機械器具製造業）（霧島市）

志布志石油備蓄株式会社 志布志事業所（倉庫業）（肝属郡東串良町）

【鹿児島労働局長 奨励賞】

日本地下石油備蓄株式会社 串木野事業所（倉庫業）（いちき串木野市）

積水フィルム九州株式会社（プラスチック製品製造業）（出水市）

共栄開発工業株式会社（土木工事業）（奄美市）

【鹿児島労働局長 団体賞】

大隅食肉加工業労務安全衛生協議会（業種別災害防止協議会）（志布志市）

【鹿児島労働局長 功績賞】

竹内 亨（鹿児島労働局労働衛生指導員，

国立大学法人鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授）

前田 龍也（鹿児島労働局労災防止指導員，陸運災防鹿児島県支部事務局長兼

（社）鹿児島県トラック協会業務2課長）

畠 義利（前建設業労働災害防止協会鹿児島県支部奄美分会長，

畠山建設株式会社会長）



《昨年度の開催状況》

（労働基準部安全衛生課）

7 / 4 「来春の新規学卒者に係る採用枠拡大」を 経済5団体に訪問要請

新規高卒者を取り巻く就職環境は、今春卒業の県内就職希望者の就職決定率が95.5%となり、6年連続で前年を上回るなど、改善がみられているところですが、その背景には、県外からの大幅な求人増加に支えられている面があり、半数以上が県外への就職となっております。

こうした中、本年度においても、7月4日に、鹿児島労働局、県、教育委員会が経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者の採用枠拡大と採用選考の早期実施に関する要請書を手渡して、新規学卒者が1人でも多く採用されるように、会員企業の皆様の御理解と御協力をお願いすることとしています。

【要請者】

鹿児島労働局長

鹿児島県商工労働部長

鹿児島県教育長

【要請先】(5団体、訪問要請順による)

県中小企業団体中央会

県商工会連合会

県工業倶楽部

県経営者協会

県商工会議所連合会



《昨年度の県商工会連合会への要請の様子》

(職業安定部職業安定課)

7月1日から最低賃金法が変わります。

就労形態の多様化が進み、社会経済情勢が変化する中で、最低賃金制度が賃金の低い労働者の労働条件の下支えとして、十全に機能するようにするために最低賃金法が昨年12月25日に改正・公布され、本年7月1日から施行されることになりました。

今回の改正では、最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われました。

主な改正点は次のとおりです。

- 1 地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することになります（最低賃金法第9条第3項）。
- 2 地域別最低賃金を下回る賃金を支払った場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられることとなります（最低賃金法第4条第1項、第40条）。
- 3 産業別最低賃金を下回る賃金を支払った場合については、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、労働基準法第24条の賃金の全額払違反の罰則（労働基準法第120条（罰金の上限額30万円））が適用されることとなります。
- 4 障害により著しく労働能力の低い者等に関する最低賃金の適用除外許可規定が廃止され、最低賃金の減額特例許可規定が新設されることとなります（最低賃金法第7条）。
- 5 派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されることとなります（最低賃金法第13条、第18条）。

平成20年7月1日(火)から
改正最低賃金法 施行

賃金の低い労働者の労働条件を支え、就業形態の多様化等の変化に対応するための「改正最低賃金法」が7月1日から施行。
誰もが安心・納得して、自らの能力を発揮しながら働ける社会をつくれます。

私も責任ある立場
賃金のルールは
守ります。

改正の5つのポイント

- その1 地域別最低賃金額を下回る賃金を支払った場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。
- その2 産業別最低賃金額を下回る賃金を支払った場合の罰則の適用が変わります。
- その3 最低賃金の適用除外規定が廃止され、減額特例となります。
- その4 派遣労働者には、派遣先の地域別（産業別）最低賃金が適用されます。
- その5 最低賃金額の表示単位は、時間額のみとなります。

改正最低賃金法に関するお問い合わせは
高松経済労働局又は労働基準監督署へ
詳細は「改正最低賃金法」で検索
厚生労働省ホームページアドレス
<http://www.mhlw.go.jp/>

社長 島耕作
厚生労働省

（労働基準部賃金室）

「UIターンフェア“かごしま”& 県内就職合同面接会」が8月12日開催

8月12日（火）に「UIターンフェア“かごしま”&県内就職合同面接会」を鹿児島市内の「かごしま国際ジャングルパークベイサイドガーデン」で開催します。

昨年度は、97社が参加し、302名の求職者が訪れ活発な面談がなされました。このうち21名の方の就職が決定しました。

このフェアについては、7月下旬から8月上旬にかけて鹿児島県及び労働局のホームページ上にも掲載するとともに、新聞広告への掲載、JR等公共機関へのPRなど周知を図ってまいります。

（職業安定部職業対策課）

地域雇用創造推進事業で地域を活性化

・・・4地域が採択・・・

全国的には雇用情勢が改善する一方で、依然として厳しい雇用情勢が続いている鹿児島県では、全国との地域格差が生じています。

このため、雇用機会の創出に向けた意欲が高い地域に支援を重点化し、地域の自主性と関係者の連携を重視しつつ、地域の雇用機会の創出を効果的に促進することが必要となっています。

こうした中で、平成19年度より実施している地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）について、雇用創出を図る観点から、市町村等へ積極的に周知、相談を行ってきたところですが、今回4つの地域（鹿児島市、指宿市、西之表市、奄美市）が採択されました（全国で27地域採択）。

労働局では今後においても、鹿児島県及び市町村等と連携を密にし、地域の活性化のため雇用の場の拡大を図っていきたいと考えております。

（職業安定部職業対策課）